

○3番（枝 史子君） 皆さん、改めましておはようございます。議席番号3番、枝史子です。傍聴席の皆様におかれましては、お忙しい中、足をお運びくださいますとありがとうございます。

それでは、議長により発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を進めてまいります。私の今回の一般質問は2項目あります。1項目めは、給食センターの建て替えについて。建て替えに着手するに当たり、検討委員会の設置はいつ頃を想定しているのか。そして2項目めは、公共施設の保守、管理、修繕について。既存の公共施設の老朽化や不具合の改善を求める声が上がっている。ア、現在当町の公共施設における管理方針はどのようになっているか。イ、今後老朽化が進んでいる既存の公共施設をどのように管理していく方針なのか。これらについて町の見解を問うというものです。

まず1項目め、給食センターの建て替えについてです。これは、前回の議会で行った一般質問からの続きというような形になると思いますが、前回、私は給食センターの老朽化問題について取り上げました。手短かに内容をまとめますと、昭和46年に建設された給食センターは築54年を経過しており、老朽化が著しく建て替えが待たなしの状態ではないかとの問いかけを行い、それに対し町長から、この問題はずっと検討を続けていたが、町の財政状況も改善してきたことから、すぐにでも建て替えに手をつけたいといった趣旨のご答弁をいただきました。この答弁に対しては、ずっと建て替えを望んでいた方々はもちろん、この質問によって給食センターの現状を改めて知ったという方からも、子供たちの食べる給食の安心安全のためにも、建て替えの方向に動くのはとてもよかったといった歓迎の声が聞こえてきました。ただ、このときの答弁の中で町長からは、建て替えに関する検討委員会のようなものがないので、そのようなものをつくって、こういうものが必要だとか、視察に行こうといったことが必要だと考えているといった内容の発言がありました。実際この間の一般質問の中で少しだけ取り上げましたが、下妻市は今まさに給食センターの建て替えを検討しているところで、5年後の令和12年稼働開始に向け計画を進めています。そして、その計画内容が学校給食施設整備方針として今年の1月にまとめられており、市のホームページでも確認することができます。このように検討委員会が設置されれば、町民に見える形でこれから何がどう動いていくかということが公開されて、町民は安心すると考えます。

つい先日行われた町長の出馬表明記者会見の中でも、給食センターや図書館のことが取り上げられており、これらの整備を進めるといった発言がなされたことと新聞で読みましたので、町長が給食センターの建て替えに前向きな考えであることは確認しておりますが、それを進めるに当たって必要な検討委員会の設置はいつ頃を想定していらっしゃるのか、町の見解を聞きたいと思えます。

続いて2項目め、公共施設の保守、管理、修繕についてですが、現在境町ではたくさんの新しい施設が建てられています。一方、先ほどの給食センターのように、昔からある施設が年月を経て老朽化してきています。例えば町民体育館は昭和50年に完成、文化村公民館は翌昭和51年に完成しており、どちらもほぼ築50年の施設です。もちろん少しずつ修繕をし、手を加えて維持管理をしていることは

承知しています。現に利用している方から、体育館にエアコンが入ったことでとても快適に使えているという声も聞いています。ただ、それでもやはり、和式トイレがまだ残っているのだけれども、洋式にならないのかなとか、体育館のミニバスが、町民体育館を使うときはそれ専用のゴールを大人が数人がかりで持ち上げて取り付けているので、ちょっと危なっかしいとか、文化村公民館の講堂の床がぶかぶかしているのだけれども、まだ直さないのかなといった声が届いているのも、また現実ではあります。

また、シンパシーホールについても築34年が経過しております。こちらは、現在エアコンが故障していることから、いつ直すのだろうという利用者の声があります。もちろんこれらの施設だけではなく、町で管理している公共施設は、長期にわたる維持管理の方針に沿って運営されているとは思いますが、それでも実際に使っている町民の皆さんにとっては、その計画や方針が見えないことによって、この古い状態、壊れた状態がいつまで続くのだろうというところが不安のもとになっていると考えます。

そこで、質問の2項目め、公共施設の保守、管理、修繕について。既存の公共施設の老朽化や不具合の改善を求める声が上がっている。ア、現在当町の公共施設における管理方針はどのようになっているか。

イ、今後老朽化が進んでいる既存の公共施設をどのように管理していく方針なのかについて、町の見解を問います。

以上、2項目2点について答弁を求めます。

○議長（倉持 功君） 最初に、給食センター建て替えについての質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

〔「全体ということですか」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） では、町長のほうから全体のほうでということですので、認めます。

〔町長 橋本正裕君登壇〕

○町長（橋本正裕君） それでは、枝議員の質問に対して、細かくは副町長や担当から説明をさせていただきますが、まず給食センターの建て替えについては、基本的にはやるのですけれども、先ほども下妻市の例を挙げて、5年後にという話がございました。境町はそんなスピード感ではないので、5年後ではなくて、もう検討委員会をつくったらそのままどんどん、どんどん進んでいって、来年度には発注して再来年度から、今令和7年ですから、9か10にはもう完成させるような、それぐらいのスピード感が境町のスピード感でありますので、枝議員が言っている下妻は5年後に向けて動き出したとかではなくて、そのために、では財源どうするのだと、下妻市だったら幾らでしたっけ、大体。

〔「24億」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 24億。今多分もっと増えていると思いますよ、今のこの物価高ですから。今見積り取ると多分30億ぐらいになるでしょう、下妻市できっと。なので、境町でも同じぐらい、20億

ぐらいかかるわけです。ですから、先ほど言われたような給食センターの建て替え、これやるってなったら、それだけのお金を用意してやるということなのです、境町は。この12年間で返した借金が25億ですから、その借金と同じぐらいのお金をかけてやるということになってしまうわけです。

先ほど枝議員が言ったように、この後の質問になりますけれども、公共施設のほうで、今度は体育館も古いからって言われるわけです。そして中高生の遊び場がないから、中高生の遊び場も造ってくれというわけです。例えば学校もそうですよね、全部合わせると多分100億ぐらいかかるわけです。僕は、今日も議長に言いました。では、100億のやるというのを議会から上げてくれと。100億借金つくってもいいと、その代わりやってくれというのを議会全員で一致してやるなら、僕は判こ押してやるよと、辞める前に。任期の前に全部。その代わり100億の借金ができるわけだ。その100億は誰が返すのか。そこまでしっかりと考えて質問していただかないと、やっぱりやりたいけれども、できないってあるではないですか。例えば今物価高、そうですね。あのお肉食べたいなとって、でも我慢しますよね。おすし食べたいなと思っても我慢しますよね。我慢をどこをするかというのが今までなわけです。多分ジャンプ台造ったりとか、いろんなの造って無駄だと思われるかもしれないけれども、そういうものはやっぱり7割8割の補助金があったりとか、その中でそれに賛同していただいている企業があって、お金をもらったりしているわけです。例えばジャンプ台5億かかっている、ええっ、5億ってなりますよね。でも、実際には町の負担が1億5,000万で、さらには個人のふるさと納税を8,000万してくれた人もいて、そこに毎年1,000万してくれる人がもう3年やってくれているわけです。でも1億1,000万ということは、今持ち出し4,000万なわけです。そういう形でやっていると、その後今度は日本スキー連盟と協定をして、スノーボードのオリンピックに出るような選手がここで見れて、人が集まってきてお金を落として、さらにはその下にお金を回収する施設を造るわけです。しかも、大企業なんかそこに賛同してくれるかもしれないということで営業しているわけです。僕はトップセールスでやっています。ですので、やっぱりお金が回るか、いろんなことを考えながらやっているのです。やっぱり考えないわけないですから、枝さんの質問のときいつも言いますよね、僕は。考えないわけないでしょうって。この12年間これだけ借金減らして、これだけ貯金増やしているのだから、何も考えずにやるわけないよねって。昨日も、議会遅れましたけれども、同級生にその話していたのです。無駄なものではないのと言うから、そんなわけないだろうって、いろんなことを考えてやっているのだから。その中で、ようやく給食センターもやっとなら、逆に言えば枝さん、下妻なんか行っていないで北茨城に行ってほしいわけです。今月末に行きますから、答弁書を今副町長が答えますから。今月末に、今北茨城と調整中ですがけれども、北茨城の見に行くと、その後、例えば教育委員会からは、このメンバーでいいですかという選定委員会というか、検討委員会の名簿が来たわけです。こんな充て職では駄目だって、もう僕投げ返しているわけです。今までの充て職、役場職員のOBとか、学校の校長先生とか、そういう人たちが本当に給食分かるのですかって。専門家と言って、役場職員OBが専門家なわけです。そういうのも突き返し、突き返し、では北茨城行って勉強してこい、

そしてそのメンバーについては副町長が人選してちゃんと専門家を入れてくれ、さらにはいろんな補助金を獲得しろということをやっているのです。なので、もっとみんなで協力してやりましょうよって、議会の皆さんと。やると言っているのだもの。やると言っているのに、これはまだかとか、あれはまだか、下妻は5年後にはできる。そんな話ではないでしょうって僕は思う。みんなでやって、だって例えば僕は3月で任期終わりますから、この間出馬表明したけれども、もし出なかったら、では誰が言うのですか、その検討委員会に対してこれでいいのかって。そのまま進んでしまいますよ、誰が言うのですか。誰が財源持ってくるの。20億の借金抱えてやりますよ、普通に起債を起こして。下妻はそうでしょう、多分。菊池さんに怒られてしまうけれども、仲いいからいいでしょう。やっぱり町の人の負担を極力減らして、そして安心安全な給食をやる。さらには、やっぱり安心安全ということは重要なだけでも、今の中でできる限りの範囲で安心安全でやっているの、今のが古いから危ないのだということと言われると、また困ってしまうわけです。だって、みんな努力してやっているのだもの、今あるもので。だから、そういうのはやっぱり協力して、みんなでこうすればいいのではないか。だから、いい点はいいと思います。ここがこうやっているから、こういうのも取り入れてくれないかとか、ここ見に行ってくれないかとか、そういうのはいいと思うけれども、あと給食の検討委員会の設置なんかも、こういう人を入れたらいいのではないかとか、そういう点はいいのだけでも、やっぱりいつできるのだとか、これはどうなっているのだとかというよりは、みんなでやっていくというのが境町の思いなので、そこはご理解いただきたいなと思っています。

なので、今日聞きました、教育長に。僕もあっちこっちやっているの、給食センター遅くなってしまって申し訳ないけれども、僕らがやると言ったら早いですから、さらには財源も確保してきますから。そして今日は、もう教育長も教育次長も、僕に朝から怒られているわけです。何でかって、五霞町に話したのかって、五霞町の教育長には建て替えると言ったのかって。新聞に出ているわけです、給食センターやるって。五霞町のやつを請け負っているわけです、今。五霞町が今まで民間にやっていたけれども、民間が駄目だって言われてしまったから、僕らが議会とも相談して、議会の皆さんもかわいそうだから境町で受けてやるべきだと言って、うちのキャパのないあの給食センターで受けさせてもらっているわけです。やっぱり建て替えるときには、それ相応の負担もお願いしなくてはならないですから、五霞町さんに。それを言ったのかと言ったら、聞いていないって。今すぐ聞きました。今うちの副町長が向こうの副町長に言って、知久町長に聞いて、ちゃんと検討委員会にも賛同しますし、検討委員会にも五霞町からも入れていただいていいですし、それ相応の負担も議会と相談して前向きに検討したいと、そういう話も今日の今です。今10分前ぐらいにいただいたところなので、やっぱりさっきも教育委員会に言ったのですけれども、自分事にならないと駄目です。自分事だと思って、給食がもしなくなったとき、止まったら子供たちが困る。子供たちが困ったときには、実はお弁当になるから親御さんが困る。そういうことをやっぱり教育委員会として考えなくてはいけないので、そういうことも普通だったら分かるだろうと思うではないですか。でも、一個一個なのです。

ですので、枝さんの質問は、僕も逆にこれを基にいろんなことを聞いて改善していきますので、ぜひ協力のほうでやっていただくとありがたいです。これについては野尻副町長から細かいところお話をさせていただきます。

公共施設についても、シンパシーについては僕の口から議会の皆さんにも、あそこの賃料、借地料を年間400万近く払っていて、今までに1億6,000万も払っているものですから、地権者2人に値下げできないか、そういう話をしたところ、値下げはできないと。片方の方、もう一人も来たのかな、回答、まだ来ないのかな。

〔何事か言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 片方、ちょうど建物の部分を持っている方からは、固定資産税も高いのだから値下げには応じられませんと。では、更地にして返すときに、更地にして返したら売るのでしょと。では売らないですかという、そういう交渉もしています。どうせ売るのだったら、今売っても一緒ではないですか。僕らが更地にしてから返して売っても、今の段階で売っても金額は一緒ではないですか、もし高くても。なので、そういう交渉もしています。とにかくシンパシーについては、老朽化もさることながら、あそこの下が、400万ぐらい毎年払ってきてもう1億6,000万なものですから、後ほど染谷さんの質問の中にも入っていますけれども、賃借料、僕が就任したとき毎年4,000万払っていたのです、あっちこっち。今1,000万減らして3,000万になりましたけれども、まだ3,000万払っているのです。ですので、やっぱり抜本的にいろんなものを、ここが駄目になっている、ここも駄目、分かる。でも、付け焼き刃ではなくて、やっぱり全体を見て抜本的に改善していく中で手をつけていかないと駄目だというふうに思っているのです、あそこの文化村公民館については屋根なのです。あそこの防水、今また見てもらっていますけれども、屋根が駄目なので、雨漏りでぶかぶかになってしまう。だから、ぶかぶか何で直さないのって今日もやった。そうしたら、ぶかぶかの前に上なのですと。だとすれば、何で上直さないのって話ですよ。ですので、この質問をきっかけに、まず屋根全体を修復して、それから床をやるということになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さらには体育館です。体育館も、実は耐震化の診断というのがあって、それでいうと国の基準を満たしていないのです。だから、建て替えなければならないのだけれども、25億かかるのです、これも。なので、何かできないかというのは、これも考えているのですけれども、やるときには、実は前にも議会で話しましたがけれども、武道館も耐震化で2億5,000万かかるという話が出ていますので、武道館とか体育館も一体型で、さらには避難所にして補助率を上げて建て替えるとか、そういう形でないとやっぱり町としても財政負担が大きくなってしまいますので、考えていないわけではないので、ぜひいいアイデアがあったら、枝議員さんにもこういうやり方でやっているところあるよ、こうだったらいいのではないの、今の場所をやめてこういう場所のほうがいいのではないの、いろんなアイデア、みんなでいい方向にできるように考えていきたいと僕は思っていますので、ぜひいいアイデアをお願ひしたいと思っています。

細かいことは、時間もなくなってしまうから、担当から説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（倉持 功君） それでは、給食センターの建て替えについてを副町長。

〔副町長 野尻智治君登壇〕

○副町長（野尻智治君） 改めまして、おはようございます。枝議員の1項目め、給食センターの建て替えについての建て替えに着手するに当たり、検討委員会の設置はいつ頃を想定しているのか町の見解を問うのご質問にお答えいたします。

先ほど町長から詳しく答弁をさせていただいておりますので、私は補足ということで答弁をさせていただきます。先ほど町長の答弁の中で、北茨城市の給食センターの言及がございました。北茨城市の給食センターは、令和3年度に供用開始されたものでございまして、平常時には給食センターとして食育の推進に寄与する一方、災害時には避難所として活用できるほか、およそ3,000人分の3日間の食料を備蓄できる倉庫を備え、炊き出し機能も有するという複合防災学校給食センターとして位置づけられております。北茨城市につきましては、12月下旬に関係職員等々が北茨城市に行きまして、担当者から詳しく説明を聞くとともに、実際の施設を見学するというところで今調整中でございます。どのような財源を使っているのか、あるいはどのような仕組みなのか、そしてどのような機能で、どのような施設が整備されているのか等々につきまして、詳しく調査をしまいたる予定でございます。その調査結果を踏まえまして検討委員会の人選等も進めまして、どのようなメンバーを入れるのが効果的に検討を進められるかどうかということを決めた上で、来年の1月には検討会を立ち上げまして、第1回目の委員会を開催したいなというふうに考えております。

先ほど町長からもございました五霞町の関係でございます。先ほど町長からございましたように、五霞町の土信田副町長を通じまして知久町長にご相談をしたところ、知久町長からは、検討委員会をつくって、給食センターの建て替えにつきまして検討するということは了承ということでございます。そして、場合によっては五霞町のほうから委員が来てもいいよというようなこともおっしゃっていました。それと、今現在我々が五霞町の給食を提供しているものですから、建設するときの負担につきましてもどうだということをお願いしたところ、負担金につきましてはその協議に応じるということも了承しましたと。出すということではないのですが、負担金の協議について応じるということについては了承しますということで回答ございましたので、建て替えのための検討委員会をつくるに当たっては五霞町からは了承を得ていると、そういうふうに考えているところでございます。

以上のような状況でございますので、先ほど町長のほうからございましたようなスケジュール感を肝に銘じて、職員一同、関係者の皆様方、そして議会の皆様方とご相談、協議しながら検討を進めてまいりたいなというふうに考えておりますので、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。

枝史子君。

○3番(枝 史子君) 町長並びに副町長、ご答弁ありがとうございます。

先ほどの答弁聞きまして、やはり町長が記者会見のほうでもおっしゃっていたように、もうすぐでも給食センターのほうは着手すると。今お伺いしたようにスケジュール感も大分早く、どんどん、どんどんと進めていくという意欲があるということは確認できたので、本当に安心いたしました。あまりにも何か早過ぎるのではないかなというぐらい、ちょっとどきどきしてしまうようなスピード感ではあったのですが、実際に検討委員会が設置されましたら、くれぐれも熟慮というか、スピードを持ちつつも、検討のほうはじっくりとしていただきたいと思います。というのも、私前回の一般質問で給食センターを取り上げた際に、いろんな給食センターの失敗事例というのも実はいろいろ聞いていまして、検討委員会とか準備委員会のときにもうちょっと冷静に判断していれば、こういうふうにはならなかったのではないかなというようなことも、いろんな方から取材をして聞いております。そういうものというのは、実は視察とかのときにはなかなか出てこないではないですか、自治体からは。それなので、現場を知っている方とか、そういういろんな方のいろんな意見を聞いた上で、よりよい給食センターにつなげていきたいと思えます。決して協力しないとか、そういうわけではございませんので、よりよい給食センターにつながるために、私もできる限りの情報提供なりなんなりをしていきたいと思えます。質問ではございません。

それで、1項目めの私の質問はこれで終わりにいたします。

○議長(倉持 功君) これで給食センターの建て替えについての質問を終わります。

次に、公共施設の保守、管理、修繕についての質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

[企画部長 佐野直也君登壇]

○企画部長(佐野直也君) 改めまして、おはようございます。枝議員の2項目め、公共施設の保守、管理、修繕についての既存の公共施設の老朽化や不具合の改善を求める声が上がっているの、現在当町の公共施設における管理方針はどのようになっているか町の見解を問うとのご質問にお答えをさせていただきます。

当町では、平成28年度に策定しまして、平成4年度に改定した境町公共施設等総合管理計画に基づきまして、公共施設の維持管理を行っているところでございます。この計画では、施設の利用状況や人口動向を踏まえた適正規模、適正配置の検討及び計画的な維持補修による長寿命化を基本方針としております。また、施設ごとに劣化状況の把握を進め、必要に応じて修繕、更新、統廃合、複合化など、財政負担の平準化と住民サービスの維持の両立を図ることを基本として管理を行っております。特に築30年以上の施設が全体の約35%を占め、今後老朽化が急速に進むことが想定されることから、より計画的、効率的な維持管理の実施体制を構築して対応してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、イ、今後老朽化が進んでいる既存の公共施設をどのように管理していく方針なのか町

の見解を問うとのご質問にお答えをさせていただきます。老朽化が進んでいる施設につきましては、まず劣化状況を把握し、安全確保を最優先に早急な修繕や、必要箇所の補強を実施してまいりたいと考えております。その上で、人口減少や財政見通しを踏まえ、長寿命化工事の実施、施設の集約、再編、更新時期の平準化、不要となる施設の廃止や用途転換などの検討を行いまして、住民の皆様から寄せられる利用ニーズや課題につきましても丁寧に把握し、できる限り迅速な対応を図るとともに、持続可能な施設管理に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

今後も安全性の確保を最優先に、住民の皆様が安心して利用できる環境づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。

枝史子君。

○3番（枝 史子君） ご答弁ありがとうございます。先ほどの長寿命化も含めて、建物の維持管理、検討していくということでお話伺ったのですけれども、もちろん費用がたくさんかかるということも分かりますし、補助金を何を使うとか、そういうことに関していろいろ検討しながら町は考えているということは分かるのですけれども、先ほどちょっと質問でも私言ったかと思うのですけれども、町民の皆さんにとっては、今使っているものに関して壊れていたら、これいつ直るのだろうかというのがやっぱり切実などうか、例えば毎週毎週そこで講座をやっていらっしゃる方にとっては、これいつ直るのかなというのが本当に切実な問題になっているというか、そういう不安になっているというのは、これは現実問題としてありますので、なぜ今直せないのかとか、今後こうやって動くよというような見通しがつけば、町民の皆さんも、あっ、なるほど、今はこれで財源がないけれども、こういうふうになるから今後は新しくなるのだとか、修理がしてもらえるのだというのが分かれば安心の材料になるのではないかと思います。そういういつ直るといふか、そんな具体的なものではないとしても、町民の皆さんが、ああ、町にこの声が届いているのだというのが実感として分かるようなものであれば、それはやっぱり町民の皆さんにとっても安心なのではないかと思います。そのようなことを町のほうでは、より考えていただけたらありがたいのではないかなと思っております。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 枝議員さんのご質問にお答えします。

多分シンパシーなんかが一番目立つところだと思うのですけれども、ここについてはやはりどうしていくかというところで、最初は壊して更地にして、5年前から言っていますよね。5年前からで、ようやくあそこにあるものを移せる環境、例えば自動運転バスとか、そういったのが移せる環境に来たので、今解体の見積りを取っているところでもありますけれども、例えばエアコンって直すのに幾らかかるか知っていますか。多分知らないで聞きますよね、数千万かかるのです。普通家のエアコンだったら10万円とか5万円とか、1部屋5万円だったら、では10個つけたって50万ではないかと思うで

はないですか。例えば僕ら環境センターなんかもやっていますけれども、環境センターのエアコンを直すのに7,000万とか、斎場のエアコンを直すのも7,000万とか、本当に頭おかしいぐらいのお金がかかるのです。なので、やっぱりセントラル方式とって、ふれあいの里なんかもそうなのですけれども、公共施設って集中管理型。よくホテルであるではないですか、ホテルのエアコンって全部集中管理型ではないですか。あれが一番本当に老朽化したときに高く、公共施設ってほとんどそれになっているのです。なので、僕は就任してからずっと、全部もうちっちゃいのに取り替えたけれども、なので体育館なんかも縦置きやつが置いてあると思うのですけれども、もう全部そういう形で、集中型だとお金かかってしまうので、後で。なので、替えていっているのです。やっぱりシンパシーのやつは、もともとの集中型なので数千万かかる。さらには、例えばキュービクルまで替えると、またそれで1,500万とかお金がかかるのです。なので、あそこをどうするかというのをやっぱり議会の皆さんと、では400万払い続けてもあそこを使うべきなのか、それとももうそんなのは返してしまって、ほかにもっと違うところで造ったほうがいいのかではないかってなるのか。その辺を、やっぱり僕も1人で考えてきたところありますので、皆さんとともにあれどうするのだと。実際に地権者の方は、今より高くするならいいけれども、安くはしないという感じですから。環境センターの事務所の下も、あれ1億何千万払ってしまったのです。僕はこういう話をしました。もう分かったと、安くもしてくれないのだったら、全部ぶっ壊してほかの場所を買ってほかに行きますと言ったら売ってくれました。今回は、壊して返すと言ったら、はい、壊して返してくださいという感じなものですから、なかなか交渉的にはうまくいかないと思います。ですので、もうお金を払い続けて、あそこにお金をかけて直すのか、それとももうやめて、全部なくして更地にして返してほかの場所に造るのか、そういう決断をするときに来ていますから、それは自分事だと思って考えていただかないと、何千万かけてエアコン直しました。でも、その後どうするのという話ではないですか。先ほど枝さん目先だと言ったけれども、目の前にあること。でも、僕らはその先を考えていかななくてはいけないので、それをやって今5年たったわけです。ようやく建て壊せるところまでは来ました。見積り取るところまでも来ました。今これから来ます、壊す見積りが。ですので、そうなってくると体育館もない、ちっちゃい体育館ですけれども、なくなるし、あそこのテニスコートもなくなりますから、そういったことも考えて、次どうするのだということをみんなで考えなければいけないわけです。なので逆に、いや、400万払い続けてでもあったほうがいいですよという意見もあるかもしれない。それは、議会の皆様との中で、毎年400万払ったってあったほうがいいのかっていえば、直す方向でまた検討しなくてはならないし、そういった形で提案してもらわないと、やっぱり限りのある財源ですから、人口って減るという話をしたではないですか。もうどんどん減るのです。減る中で、介護保険料も上げずに、皆さんの負担、水道料金も上げずに、国民健康保険なんか下げてやってきたのです。ですから、何でもかんでもお金があれば、今日も朝話しました。1,000億あれば全部やってしまうよって、全部きれいにしてしまえばいいのだから、みんな喜ぶのだから。でも、できないから考えてやっているわけではないですか。だか

ら、やっぱりそういうときには、伝えたからどうかではなくて、今こういうことであそこ毎年400万かかっているのだよと、みんなねって、もう1億3,000万払ったのだよと。修繕だって、令和5年に600万かけてトイレとか直したのだよって。令和5年ですよ、2年前です。ですから、やっぱりお金かけて直したりしているのだけれども、本当にエアコンなんかは数千万かかるのだと。それ直して壊すのではもったいないから今考えているのだよというのと、そうではなくて伝えたからいいのだというのでは全然違うではないですか。やっぱり町のことも考えていただいてそういう説明をしていただくと、我々は助かるかなというふうに思っています。

町民体育館についてもそうです。平成31年にLEDの照明工事やったり、それから浄化槽の修繕やったり、令和4年には6,600万かけてエアコンの工事やりました。下水道の取付工事なんかも、町民体育館のところお金かけてやりましたし、男子のトイレは3基中2基は洋式にして、8基中6基を洋式に直しました。わざわざ一応和式を残してあるわけです。だから、何で和式あるのではなくて、和式しかできない人もいますので、和式を残している。それは学校もそうなのです、一応。小中学校なんかは、洋式化したときにウォシュレット入れろって僕は言っているのです。ウォシュレットまで入れている学校ってあんまりないと思います。でも、家のトイレってウォシュレットではないですか。できないとやっぱりできないですよ。さらには、電気が暗かったりするのです。では電気つけろとか、そんなところまで僕指示しているのです。そんなところまで、枝さん。子供たちが怖くて入れないから、あそこ電気つけてって、そんな細かいところまで僕言っているのです。それ現実ですから。ですから、こういうものも議会の皆さんと、体育館どうするのだと、やっぱり建て替えて、もう何十億かけても、でも今どき本当に建て替えるのかと、そんなことも考えなくてはならないわけです。耐震化するのにだって6億ぐらいかかるわけです。6億かけてあれを耐震化するのか、25億、30億かけて新しくするのか、そんなことしていくとまた借金が増えて、そうすると何が起こるかという、北茨城とか日立みたいに水道料金も2割上げなくてはならないとか、境町なんか都市計画税入っていないのですけれども、本当は入るところなのです。そういうのを入れなくてはならないとか、そうになっていくわけです。だから、お金は湧いてはこないもので、どこに使うかを決めながら、どこから入ってくるかを決めながらやらなくてはならないので、それを考えながらやってはいるのだけれども、枝さんが言ったところは、やっぱり町民の皆さんも気になっているところだと思いますので、逆に説明としては、今こういうことだから考えているので、やらないわけではなくてどうするか、これをなくすのか、なくさないのかも今やっているのだよと。町としてはなくす方向だったけれども、地権者の皆さんが協力してくれば何とかしようかとも考えているよとか、そういう話をしていただくと、そうなのかというふうに思っただけだと思うのです。ですので、やらないわけではなくて、どれが一番いいのかと悩みながら検討しているというのが今の状況なので、先ほどの文化村はいい質問で、ぶかぶかのやつ。聞いたら、ぶかぶかを直すのではなくて、まず屋根だといって、防水工事に今度入るといっているのは聞いていますけれども、多分防水工事は玄関なのです。多分全体の屋根ではないですから、防水工事

入ったときに全体の屋根も見るように指示をしますので、それで見積り上がってくるでしょうから、1,000万とか1,500万とか多分上がってくると思うのです。それを直すことによって雨漏りが直るかどうかが、もう老朽化していて雨漏りが直らないときもあるのです、どこが雨漏りしているか分からないと。なので、そういうところまでも僕は見て聞いていますので、とにかく分かり次第枝さんにも報告しますし、議会の皆さんにも報告して、では分からないのだけれどもどうする、お金かけて防水やるかどうか、そういうディスカッションというか、協議もさせていただければ、いや、お金かかっても1回やったらいいのではないと。環境センターなんかは、それで防水工事結構やってきて効果は出ていますので、ぜひそういう、とにかく今枝さんが質問していただいたのは、本当に身近な人たちが、こういうのはないのか、ここ大丈夫って聞いてくれている声を代弁していただいていると思っていますので、我々はそれを受けて、実はこういうことを考えていたのだよというのを回答させてもらって、町はこういうことを考えていたのだけれども、もうちょっとかかるみたいだねとか、そういう説明をしていただければありがたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。

枝史子君。

○3番（枝 史子君） ありがとうございます。質問ではないのですがけれども、先ほど町長がおっしゃったように、私は町の方からこういうことがあるのだけれどもというような声を聞いて、それをこちらのほうで代弁というか、お伝えしているようなことなので、決して私1人がこんなこと考えてというわけではないのです。それなので、町民の皆さんがこういうようなことを悩んでいるとか、こういうようなことに気づいているのだけれどもということをお伝えすることで、それで町がよりよくなる、環境がよりよくなるということが一番だとは考えております。先ほどの町長のご回答によって、そういう修繕に関しても前向きにというか、お金をやりくりしながら考えているということが分かりましたので、引き続きそのように、私もご協力のほうさせていただければと思っております。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。

○議長（倉持 功君） これで、枝史子君の一般質問を終わります。